



毎年、市内では家庭や事業所から油の流出事故が発生しています。流出した油(灯油など)は火災発生の恐れや環境汚染、農業漁業に大きな影響を及ぼします。

灯油の取扱いが多くなるこれからの季節を前に今一度注意しましょう。

- 給油中はその場を離れず目を離さない。
- ホームタンクは安定した場所に設置し、転倒防止を行う。
- タンクや配管に腐食や亀裂がないか点検する。
- バルブの閉め忘れに注意する。
- 不要となった油を河川や水路に流さない。

問合せ先 消防本部予防課 ☎32-3027

## 消しましょうその火その時その場所で

## 平成28年秋の火災予防運動

11月9日(水)～15日(火)

- これからの季節は空気が乾燥し火災が起こりやすくなります。火の取り扱いには十分注意して、家庭や地域ぐるみで防火に努めましょう。
- **7つのポイント**
  - ① 寝たばこは絶対やめる。
  - ② ストープは燃えやすいものから離れた位置で使用する。
  - ③ ガスこんろなどのそばを離れるときは必ず火を消す。
  - ④ 逃げ遅れを防ぐために住宅用火災警報器を設置する。
  - ⑤ 寝具やカーテンからの火災を防ぐために防炎品を使用する。
  - ⑥ 火災を小さいうちに消すために住宅用消火器などを設置する。
  - ⑦ お年寄りや身体の不自由な方を守るために隣近所の協力体制をつくる。

問合せ先 消防本部予防課 ☎32-3027

## 平成28年度臨時福祉給付金

## 低所得の障害・遺族基礎年金受給者向けの年金生活者等支援臨時福祉給付金

消費税率が8%に引き上げられたことに伴い、市では平成28年度においても国の臨時的措置として臨時福祉給付金(簡素な給付措置)および、「二億総活躍社会」の実現に向け、賃金引上げの恩恵が及びにくい低所得の障害・遺族基礎年金受給者を支援するため、国の臨時的措置として年金生活者等支援臨時福祉給付金の支給を実施中です。

申請期限は平成29年1月16日(月)までで、対象となる可能性が

ある方には、すでに申請書を郵送していますので、できるだけ早めに申請いただくようお願いいたします。

なお、申請受付期間終了後の申請は受付できませんので、必ず申請受付期間内に手続きをお願いします。

■ **申請の手続きにあたって**

ご自宅に郵送された申請書への押印(署名)、本人確認書類(運転免許証や保険証などの写真)、振込先金融機関口座確認

問合せ先 福祉課臨時福祉給付金事務室  
広報ID ☎35-13357  
10006902

書類(通帳などの写し)の添付が必要となりますので、申請書や同封書類をよくご確認のうえ手続きください。

申請書に不備があった場合は審査手続きができませんので、郵送で申請される場合は特にご注意ください。

## さしのべて

## あなたのその手 いちはやく

## 11月は児童虐待防止推進月間です

児童虐待は社会全体で解決すべき問題で、早期発見・早期対応が大変重要です。

虐待の疑いがあると思われたら、すぐに連絡をお願いします。

### 児童虐待とは

- ▶ **身体的虐待**  
…殴る、ける、やけどを負わせる ほか
- ▶ **心理的虐待**  
…大声で脅す、無視する、子どもの前での夫婦間の暴力 ほか
- ▶ **性的虐待**  
…わいせつな行為をする・させる・見せる ほか
- ▶ **ネグレクト(育児放棄)**  
…食事を与えない、ひどく不潔にする ほか

### 連絡先・相談窓口

- 月～金曜日(午前8時30分～午後5時15分)  
市家庭児童相談室 ☎35-3179
- 夜間・休日 市役所 ☎32-3333